

その他資料の要点説明

●福祉保険部の令和4年度予算の概要について

- ・ 数字は千万単位となっています。
- ・ 2ページの「令和4年度 福祉保険部予算（一般会計）」の上の表のとおり、福祉保険部の令和4年度一般会計予算額は527億9千万円で、前年度と比較して8億7千万円、1.7パーセントの増となっています。
- ・ 予算額が増加した主な要因は次の表のとおりで、老人福祉費で介護保険事業特別会計から一般会計に事業が移行したことにより、5億8千万円の増となっています。

【主な増減】

- ① 児童福祉費（前年度比+352,202千円）利用者数，利用日数及び事業所数の増
- ② 老人福祉費（前年度比+578,929千円）介護保険特別会計からの事業移行による増
- ③ 生活保護費（前年度比△436,218千円）被保護世帯数の減，医療扶助費の減
- ④ 国民健康保険費（前年度比+180,421千円）繰出金の増
- ⑤ 後期高齢者医療費（前年度比+162,990千円）負担金の増

- ・ 3ページの「令和4年度 福祉保険部予算（特別会計）」についてです。中段の表で、福祉保険部が所管する3つの特別会計の予算を示しています。
国民健康保険事業で、前年度から2億8千万円 増 の 359億1千万円、
介護保険事業で、9億5千万円 減 の 361億1千万円、
後期高齢者医療事業で、5千万円 増 の 57億1千万円となっています。
- ・ 4ページは、旭川市一般会計予算の推移となっています。
民生費は増加傾向にあり、全体に対する民生費の割合も、現在では43%を超えています。

なお、令和3年度からは、新庁舎の建設費用の増加などにより、民生費の伸び以上に市全体が増えたことで、割合は減少しています。

【R4とH27の比較】

(市全体) 165,810,000 (R4) - 158,420,000 (H27) = 7,390,000

(民生費) 72,826,265 (R4) - 67,977,932 (H27) = 4,848,333

- ・ 5ページは民生費の費目別の推移となります。
生活保護費が減少傾向にある一方で、児童福祉費や老人福祉費が増加しています。

【R4とH27の比較】

(生活保護費) 19,082,992 (R4) - 21,142,255 (H27) = △ 2,059,263

(児童福祉費) 22,040,011 (R4) - 18,062,788 (H27) = 3,977,223

○福祉保険部所管 2,027,485 (R4) - 1,052,100 (H27) = 975,385

○他部局所管 20,012,526 (R4) - 17,010,688 (H27) = 3,001,838

(老人福祉費) 7,933,572 (R4) - 6,058,108 (H27) = 1,875,464

- ・ 6ページは「旭川市特別会計予算の推移」で、上から2つ目の表は、福祉保険部が所管する3つの特別会計の推移となっています。
介護保険事業及び後期高齢者医療事業については、高齢化が進んでいることもあり、増加傾向にあります。
国民健康保険事業については、平成30年度から運営主体が市町村から北海道に移ったことにより、予算額が大きく減っています。

【R4とH27の比較】

(国保) 35,908,855 (R4) - 46,388,221 (H27) = △ 10,479,366

(介護) 36,105,302 (R4) - 32,412,099 (H27) = 3,693,203

(後期) 5,712,013 (R4) - 4,775,262 (H27) = 936,751

- ・ 資料7ページは、「福祉保険部における令和4年度の主な制度改正等」を掲載しています。
一番上の「移動支援事業の報酬単価の見直し」については、屋外での移動が

困難な障がい者及び障がい児に対して、外出のための支援を行う移動支援事業の基本報酬単価を20%引き上げます。

上から2番目の「敬老会事業」については、77歳を対象に長寿祝金として5,000円を贈呈します。また、祝賀行事を開催する地区に対して、出席者数に応じた開催補助を行い、高齢者の健康・生きがいつくり等地域の活性化につながる取組に補助金を加算します。

上から4番目の「高齢者等除雪支援事業」については、住宅前道路除雪事業において、対象年齢要件を80歳以上の高齢者とし、70歳から79歳については本人の身体状況に関する基準として、身のまわりの世話に何らかの支援を必要とする「要支援1」以上とします。

- ・ 資料8ページから「令和4年度福祉保険部臨時事業費一覧」を掲載していません。

また、別紙に「令和4年度 福祉保険部所管事業予算の概要（一般会計）」を表とグラフでまとめております。

●新型コロナウイルス感染症対策（福祉保険部所管分）

- ・ 国や道の補助金がない、いわゆる「市の単独事業」と国・道の補助事業に市の単独事業を追加している「上乘せ事業」を抜粋して掲載しています。
- ・ 対策経費については、令和3年度は決算額、令和4年度は予算額をそれぞれ掲載しております。

●令和5年度の福祉保険部の新規・拡充等の取組予定

- ・ 予算編成前のため、現時点においての来年度の予算要求予定であり、今回、お示しする取組については、今後、必ず予算措置されるというものではありません。
- ・ 新規事業は、1事業で「民生委員児童委員ICT活用推進費」です。
これは、市内の民生委員児童委員の業務負担の軽減と情報アクセスの改善を図るために、専用ポータルサイトを構築し、実証実験に参加する民生委員児童委員にタブレット端末を配付するものです。

- ・ 新規事業以外で、拡充や変更要素のある主な事業は以下のとおりです。
- ・ 「旭川市地域福祉計画の策定」については、議案でもお示ししているとおり、現在の第4期旭川市地域福祉計画が令和6年3月に計画期間が終了することから、第5期旭川市地域福祉計画の策定を行うものです。
- ・ 「納骨室の増設」については、引取人のいない遺骨を納骨する合葬墓の納骨室が収容限界を迎えるため、納骨室を増設するものです。
- ・ 「介護現場への参入を支援するイベントの開催」については、市と介護サービス事業所等の職員で構成する実行委員会の主催により、多様な人材の介護現場への参入を支援するイベントを開催するものです。
- ・ 「重度心身障害者の医療費の軽減」については、中学生までの医療費の無料化を行うものです。
- ・ 「旭川市障がい者福祉計画の策定」については、現在の第6期旭川市障がい福祉計画・第2期旭川市障がい児福祉計画が、令和6年3月に計画期間が終了することから、第7期旭川市障がい福祉計画・第3期旭川市障がい児福祉計画の策定を行うものです。